

障害者自立支援法施行

民生文教委員会

3月13日開催

主な審査の内容

Q 医療費補助を通院は小学3年生、入院は中学3年生まで拡大したが、通院を小3までとした根拠は何か。

付託案件

- ・福祉医療費助成の改正
- ・ことばの教室の設置及び管理の改正
- ・ねたきり老人等在宅介護手当支給の廃止
- ・長寿者褒賞条例の改正
- ・障害者福祉給付金条例の改正
- ・障害程度区分認定審査会委員の定数を定める条例
- 平成17年度
 - ・一般会計補正予算
 - ・国民健康保険特別会計補正予算
 - ・老人保健特別会計補正予算
 - 平成18年度
 - ・一般会計予算
 - ・国民健康保険特別会計予算
 - ・老人保健特別会計予算

A 子育て支援政策の一環として考えており、小3までは発達段階で医療費もかかるし、両親も若い世代で経済的負担が大きい。

Q 障害者自立支援法が4月から施行になるが、サービスの利用料等はどのようになるか。

A 今までは所得により同じサービスでも利用料が違ったが(応能負担)、これからは同じサービスを受けた場合、原則として利用者は1割の負担となる(応益負担)。

Q 身体障害者4級、知的障害者B2は、障害福祉給付金がなくなるが何らかの方法でカバーできないか。

A 自立支援法の活用を進めて行くと同時に、社会福祉協議会を通じ関係諸団体と相談しながら障害者福祉を率先して進めていく。

Q 生ごみ処理機は補助金を出しているか。その追跡調査はしているか。シュレッダーはどうしているか。

A 生ごみ処理機は2万円の補助金を出している。アンケート調査などで追跡調査を行っている。シュレッダーは広報で禁止とした。今年度初めて池田町から出るごみの量が減少した。今後もボカシ容器については補助する。

A 小学1年生からの英語学習はよいことだと思いが児童には負担ではないか。

Q 国語力も大切であるが、小さいころから英語に親しみ、楽しむことも大切と考えている。

A ジュニア町議会で大変よい質問があった。その生徒達に必ず結論を聞かせてやってほしい。

Q 4月の広報紙に議事録をのせる予定であり、質問、要望のうち既に何点かは担当課と相談し実現に向けて進めている。体育館のトレーニング

A 老人医療費が1人当たり100万円と高い。予防的取り組みを考えると、食から変えていくことをお願いしている。また、運動から取り組むことも必要であり軽スポーツ等への参加等も積極的に進めている。

Q ルームの器具の増設と指導者の増員が必要ではないか。

A トレーニングルーム無料体験教室を年2回開催して、初心者への指導、トレーニングメニューの指導も行っている。器具の増設、指導者の増員を検討する。



総合体育館トレーニングルーム